

自民党の小林一大です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

1. 最初に「少子化対策について」です。

人口問題について、県は以前より最重要課題に位置付けています。昨年には他県に先行し人口問題対策会議を設置、問題に積極的に取り組む一方、地方の限界も認識し国に対して総合的な取組を強く要望しています。

今年に入り日本創成会議が「消滅可能性都市」というインパクトある未来図を示す中、国も問題を強く意識し、漸く本腰を入れた対応を取り始めていることはご承知の通りです。

更には人口減少を克服し東京一極集中是正の為、今月「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、地方創生と人口・地域政策の長期ビジョンを策定、臨時国会において関連法案が議論されることになっています。

このように国と地方が一丸となり、人口問題に対応する体制が整ってきたことは大変望ましく、今後は実効性のある取組を行う為にあらゆる知見を総動員しなければなりません。

(1)今年6月公表の2013年の合計特殊出生率は1.43でした。2005年の1.26という最低値から徐々に上昇傾向に転じていますが、もちろん少子化が解決されたわけはありません。

経済財政諮問会議の専門調査会「選択する未来」委員会は5月の中間整理で「50年後に人口1億人程度を保持」とする目標を掲げました。未来はやってくるもので

なく我々が創り出し選択するもの、という理念を元に議論が進められたようですが、一方で人口規模1億人を掲げた時点で出生率2.07が暗黙のうちに設定されています。

人口規模は出生率、死亡率、国際移動率の3つの要素によって規定されますが、人口構成や規模を規定するにあたり、出生率による効果が大いことは人口学的にも規定されています。当然、子供を産むことは強要されるべきではありませんが、よく指摘されるのは理想の子どもの数と実際の出生率との乖離です。国民一人ひとりの目線に立てば、やはり出生率は重要な要素、指標であるともされます。

目標数値を人口規模とし、出生率としなかった背景には、個人の選択の問題に対して慎重であるべき等の理由があったとされますが「50年後に1億人程度を保持」とした国の目標数値の設定について、知事のご所見をお伺いします。

(2)出生率について、これを回復しようとの目標がなかった点については見直すべき時と考えます。確かに戦前の「産めよ増やせよ」を想起させなくなかったことや、これまで少子化対策の手本にしてきた欧州にて、そうした目標がなかったことが背景にあるとされますが、それが少子化対策に負の影響をもたらしたともされます。

現代は「結婚したい」「産み育てたい」希望があるのに社会的な障壁によってそれがかなえられない時代であるとも言えます。未婚者の結婚希望と夫婦の理想とする子どもの数を実現する観点から、国も県も目標とする合計特殊出生率を設定して対策を講じるべきと考えますが、改めてご所見をお伺いします。

(3) 一方で、私たち地方に暮らすものとしては、出生率が都市では低く地方では比較的相対的に高いことを改めて認識する必要があります。

これまでの国の対策は待機児童の解消を目的とした保育サービスの充実等都市部向けのものであり、地方の子育て環境を改善させる効果は弱い部分もあるのです。

少子化の背景は各地で異なる為全国一律の対策よりは各地域の実情に応じた対策が必要であると考えます。知事は本県の実情をどのように認識し、どのような子育て対策が有効と考えているのか、お伺いします。

2. 次に「経済・雇用問題について」です。

(1) グローバル経済進展の中各国の経済連携は深まりを増しています。一方で我が国は円安傾向にも関わらず輸出の鈍化が顕著です。そうした中、特に他国同士の F T A は、日本からの輸入に外国政府が課す関税の水準を相対的に上昇させる効果があるとされ、名目的な関税率が変化なくとも、日本企業が直面する貿易障壁は実質的には高まっているとされます。しかもこの実質的な関税率の上昇効果は、他国が F T A を結べば結ぶほど大きくなります。

もちろん他国の F T A 締結による相対的な関税率の上昇が、日本の輸出が伸びない要因とまでは言えませんが、足かせになっていることは否定できません。

日本の輸出企業が直面しているこの「相対的な貿易障壁の高まり」を解消する為に、W T O の多角的な貿易交渉が暗礁に乗り上げ、特に日本では当面 TPP 交渉の先行き不透明な中、次善の策として広域 F T A を加速して自由貿易を拡大すべきと考

えますが、知事のご所見をお伺いします。

(2) こうした環境下日本経済は突如人手不足の状態となった感があります。一方これは**景気拡大による短期的な現象でなく、人口減少を背景とした長期的・構造的要因によるものとの意見があります**。人口動態からみて、これから益々その度合いは強まり、今後生産年齢人口及び労働力人口は更に減少し、労働力不足が強まるのは必然です。そうした認識の元、政府や企業も長期的視野から対処していくことが必要です。

本県における人手不足の現状と要因についてご所見をお伺いすると共に、対応について併せてお伺いします。

(3) 労働需要が高まれば、労働力はより貴重な資源となります。企業は労働過剰の環境から不足に対応したビジネスモデルへの変化が必要となります。

こうした中で先進諸国の技術開発競争は大きく変貌し、人材獲得競争の様相を呈しています。今後はトップクラスの研究・技術者を世界中から集めた国や企業が成長を図るとされ、欧米のようにグローバル企業の割合が高まれば国内の技術開発競争が強化され、競争力ある製品開発力を手に入れることとなります。

その為に我国製品の競争力強化の観点から独自の製品開発により高付加価値化を図っていくことが必須です。労働力不足に対応した外国人労働者活用の議論が盛んですが、この点において**今後の日本経済の発展には、低賃金の外国人労働者はさておき競争力のある製品開発に貢献できる優秀な外国人研究者・技術者の活用が必要**

であると考えますが、知事のご所見をお伺いします。

(4) 一方で労働力人口減少の趨勢は絶対的なものであることも事実です。それは経済の様々な分野において影響を与え、歪をもたらすことにもなります。女性や高齢者等国内労働環境の整備と一層の活用だけでは不十分ともされます。

こうした中、昨今の議論では優秀な外国人研究者や技術者に限らず、広く外国人労働者を活用することも場合によっては必要との考えもあると思いますが、ご所見をお伺いします。

(5) またご承知の通り、特に**建設現場の人手不足問題は喫緊の課題です**。官民の社会インフラにおける最大の問題は、少子高齢化とそれに伴う労働力縮小、貯蓄率低下が急速に進行し、将来、既存の社会インフラの維持・更新すら十分にできなくなることです。野放図なインフラの積み上げは、耐用年数が過ぎ更新できないものが一部廃虚となり、都市等のスラム化を招くことにもなりかねません。**人口減少社会においては、インフラの優先度や維持・更新の将来予測を踏まえ、計画的な維持管理が必要と考えますが、ご所見をお伺いします。**

(6) 更には**介護現場の人手不足についてです**。この分野では様々な事情もありますが、仮に賃金水準が大幅に向上すれば事態は変わるとされます。サービスに応じた適正な賃金水準が確保されていないことで労働力がその分野に向かわないとされ**他産業と比較して介護従事者の給与水準が低いことも要因の一つと考えられます**。昨

日の新聞にも掲載されましたが介護報酬体系の見直しが必要と考えますがご所見をお伺いします。

(7) さて、政府の成長戦略をめぐり雇用制度改革が話題です。一方焦点である解雇規制改革や労働時間改革の提案は、決して労働者保護を目的とする労働法の本質を変えるものではないと説明されます。規制によって生じた労働者間の不公平を解消し、規制が実態に合わなくなった部分を是正する為の試みです。今まさに改革の本質を見据えた冷静な議論が必要です。

金銭解決制度の導入による解雇規制改革の主な狙いは、正社員と能力ある非正社員の入れ替えを可能とする前提を整え、より成長性のある業種や職種への労働力の移動が必要となる時代に備える意味があるとの考えもあります。またこうした改革は、日本の労働市場の硬直性が緩和する印象を与え、外国人投資家にとって日本の魅力を高めることにも繋がると考えますが、この金銭解決制度についてのご所見をお伺いします。

(8) また労働時間改革については批判が強いですが、一部誤解も多いと思われます。労働時間規制の核は、法定労働時間を超える時間外労働に対して時間比例の割増賃金の支払いを企業に義務づける仕組みであることだと思います。割増賃金は、時間外労働をさせた企業への制裁であると同時に、長時間労働に従事した労働者への報償でもあるのです。

一方今の日本に重要なのは、付加価値を高める創造的な働き方です。そこで求め

られるのは時間に縛られない働き方であり、その労働に対する処遇は優れた成果へのインセンティブとなるものでなければなりません。

労働時間改革は、時間に縛られずに付加価値を高める創造的な労働、優れた成果を生み出す労働に着眼したものであり、今後労働力人口が減少し、生産性の高い労働者が一層必要となる中において必要な改革の一つと考えますが、ご所見をお伺いします。

(9) さて一昨年秋から日本経済は順調に回復を続けてきました。

増税後の現状と税率の再引き上げは確かに大きな問題ですが、より重要な課題は2020年の東京五輪やその先を見通した時に日本経済が長期的にどの程度潜在成長力を持ち得るかということです。

日本経済は高度成長期に、実質平均10%成長をしたことは誰もが知っていますが、併せて労働生産性もほぼ同様の伸びを示していたのです。

国民の生活水準を決めるのは経済規模やGDPの世界シェアも重要ですが、特に1人当たりの所得水準が大切なことは論を待ちません。人口動態に関わらず1人当たりの所得の成長をもたらすものは、資本の他に技術進歩に関連した全要素生産性TFPの寄与です。工場や機械等設備投資も多くは技術革新によって促進されることを踏まえれば、結局は**1人当たりの所得の成長をもたらす究極の要因は技術革新しかありません。**

先進国が成長を続けてきたのは常に新しいモノやサービスを生み出してきたから

です。この経済成長の源泉であり、産業を支える技術革新を促進する為の県の役割についてご所見をお伺いします。また技術革新を支える人的資源発掘・育成の取組について併せてお伺いします。

3. 次に「農林業問題について」です。

先般より党の PT で県内各地を視察し多くの農業者の皆さんと意見交換させて頂きました。改めて認識したのは、特に中山間地等担い手不足により将来的な集落維持、国土保全に対し様々な問題が生じているという厳しい現実です。共用のため池を総出で掃除したり、むちゃな水利用や自分勝手な耕作放棄はしないといった従来の日本の農地利用は、農村に細々と、しかししっかりと残存してきた慣行等の伝統的な集落規範という法的には脆弱な枠組みに依拠してきました。またこうした伝統的規範が耕作放棄地等の増大を抑制し、集落維持機能を果たしてきたともされます。

しかし残念ながらそうした枠組みは、農村の過疎高齢化等長年に渡る変容の中でいまや消えつつあるのが実態です。集落規範に代わる新たな枠組みがなくては、漫然と無秩序化が進むばかりです。

こうした伝統的な集落規範を維持する為に行政の力も必要ではないかと思うばかりではありますが、行政としてできることは何なのか、ご所見をお伺いします。

(2) 今年には農政改革元年ともされます。そうした中既存組織である農協や農業委員会を過去の農政停滞の元凶の一つであるかのようにし、その見直しを迫ることをもって改革と称する論調があることには若干異論もあります。地域農業の為に有効に機

能している農業委員会や農協も存在します。それをつぶすことになれば本末転倒です。

また、農政論議の多くは拙速な解決を求めがちで、ただ大規模農家に農地を集積させよとか、農業の外部からの参入を増やせといった理念論ばかりが先行されがちのような気がします。

今必要なのはこうした机上の議論ではなく、ひたすらに現場の農業者の声に耳を傾け、地域農業のあり方について議論していくことが重要と考えますが、農政改革についてご所見をお伺いします。

(3) さて数年来木質バイオマスエネルギーが注目されています。それが世界の最終エネルギー消費量の内、1割以上を占め、再生可能エネルギーの中でもおよそ半分のシェアを持つ点で量的に重要なエネルギー源であることは間違いありません。将来の再生可能エネルギー社会を目指す為にも重要なポジションを占めることになると期待されています。

また「森林飽和」と呼ばれるほど、利用されないスギ・ヒノキ等のバイオマスが山に眠っており、その利用を図っていくことは林業振興と環境保全の両面から望ましく地域経済への波及効果も大きいとされています。更に我国の一次エネルギー供給量に占めるバイオマスの比率は1%程度に留まっている為、ポテンシャルは莫大なものがあるのです。

しかしながら課題や懸念もあります。最大の課題は、大量に必要とされるバイオマ

ス燃料を本当に集めることができるのか、仮に集めることができたとしても、環境に悪影響を及ぼすことなく持続可能に収集できるかという点です。人口が少なく、エネルギー消費量が今と比べものにならない程少なかった江戸時代や戦前でさえ、炭や薪に木材を使った結果ハゲ山が広がったとされます。健全な森林生態系を維持しながら、バランスよくバイオマスエネルギーを活用していくことが求められているのです。

知事はこの木質バイオマスエネルギーの利用の可能性についてどのように考えているのかお伺いします。

(4) また木質バイオマス利用の拡大に向けた県の取組状況と具体的な課題についてお伺いします。

4. 次に「防災対策と公共インフラの整備等について」です。

(1) 先月発生した広島市の土砂災害はあまりにも衝撃的で痛ましいものでした。改めて心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。短時間の局地的な豪雨により住宅後背地の山が崩れ、同時多発的に大規模な土石流が発生したのですが、映像を見るにつれ、同じような災害は全国どこでも起こり得ると感じたものです。と同時に我が県の状況を案ぜずにはおられません。

本県は、広大な面積を有し、同様の地質・地形・条件の箇所が多くあります。また昨今「異常気象」という言葉を頻繁に耳にします。私たちはこれまで以上に土砂災害への対策に取り組んで行く必要があります、何より住民一人ひとりがしっかりと対

応できる環境を整えていく必要があると思います。

広島^①の土砂災害を踏まえれば、まずは本県の砂防施設の機能を検証した上で、その状況を住民にしっかりと伝えることが重要と考えますが、県の取組と今後の対応について、お伺いします。

(2)先日「豪雨災害への防災力強化に向けた取組」をテーマに「総合交通・防災対策特別委員会」が開かれました。市町村の避難勧告や土砂災害警戒区域の指定等について質疑が行われ、その中で本県における砂防ダムの整備についての質疑もありました。この砂防ダムは、土砂災害への対策としてハード面の要となるものですが、県内には 2000 を超える土石流危険渓流があり、砂防ダムの整備率は約 25%とのこととあります。これを一挙に整備することは困難であり、また老朽化した施設の維持や補強が必要な箇所もあると思いますが、今後の整備や維持等の優先度の考え方についてお伺いします。また、整備の目標とスケジュールについて併せてお伺いします。

(3)我が県は、その地理的・地形的特質を有する中で、過去に何度も大きな自然災害に見舞われ、その都度それを復旧・復興し、克服してきました。今年は、ちょうど新潟地震から 50 年、焼山の火山災害から 40 年、そして新潟・福島豪雨災害、中越大震災から 10 目の、節目の年です。

こうした災害の経験を通じて培われた防災対策の取組は全国をリードするレベルであると思います。今後は、そうした本県のノウハウや知見を発信することで、全

国各地域の防災力の向上に貢献していく役割も重要と考えますがご所見をお伺いします。

(4)次に公共インフラの整備等についてお尋ねします。

4月に社会資本整備審議会の道路分科会で「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」がなされました。背景には高度成長期一斉に建設された道路インフラの老朽化が顕在化していることがあります。特に橋梁やトンネルの老朽化への対応が大きな課題であり、本県を取り巻く環境も同様です。県民の安全・安心の為これまで以上に対策を強化する必要があります。

こうした道路インフラの老朽化に歯止めをかける為国と自治体が一体となった対策が今年度から本格化しています。先ほど申し上げた「提言」において、点検・診断・措置・記録と4段階のメンテナンスサイクルの実施が自治体の義務として明確化されました。

即ち国が定める統一的な基準による近接目視による「点検」、統一的な尺度で健全度を判定する「診断」、点検・診断に基づく計画的な修繕あるいは通行規制等の「措置」、そしてこれらの結果を評価・公表する「記録」の4段階のサイクルです。

県のメンテナンスサイクルの現状とこれに要する予算の確保についてお伺いします。

(5)次に、PFIに関連してお尋ねします。

コンセッション方式がPFIの一種として2011年の法改正で新たに制度化されたこ

とはご案内の通りです。そうした中政府は 6 月に閣議決定した新しい成長戦略で、2016 年度末までの 3 年間で集中強化期間として計 19 件、2 兆～3 兆円のコンセッションを実施する目標を掲げました。

これに基づき独立行政法人国立女性教育会館、コウノトリ但馬空港、仙台空港、関空、大阪伊丹空港、が既に実施方針を公表、このうち但馬空港については 6 月 11 日付で県が県議会の承認を得て運営権を設定しました。

コンセッション方式とは国や自治体等公共施設等の管理者が、その施設について所有権を残したまま運営権を設定し、その権利を民間事業者に付与もしくは売却できる仕組みですが**この方式は、資金調達や採算性の面での課題があるとされる一方、事業の効率化やサービス向上が期待される**ところであり、導入について検討してはどうかと思いますが、**ご所見をお伺いします。**

(6) 今ほど申し上げた通り PFI 事業は資金調達の面で課題があるとされます。PFI 事業の投資費用は、民間企業からの出資や金融機関からの借入れが基本です。非都市部では、資金を供給できる民間企業が限られ、地方の金融機関では審査機能を含めて制約が強いのが一般的です。

こうした中、国ベースでは PFI 法の一部改正により「民間資金等活用事業推進機構」いわゆる「官民連携インフラファンド」が形成され、具体的には国からの出資と民間資金を組み合わせることでインフラファンドを形成し、官民資金の組み合わせから資金コストを低下させ、その資金を PFI 事業に融資し、資金供給の多様化を図る仕

組みが構築されています。

東京都ではこの仕組みを独自に整備し、発電事業や再生可能エネルギー事業に活用して実績をあげているようです。

本県においても、住民サービス向上の為 PFI 事業を積極的に推進すると共に、その資金調達の多様化を図る観点から、官民連携インフラファンドの活用等について検討してはどうかと考えますがご所見をお伺いします。

5. 次に「ロシアとの交流について」です。

(1) 8月の記者会見で知事は「ロシアには反日感情がなく、ロシア人は日本の文化が好きな人達だ」とコメントし「特に地方政府間の交流は進めやすい相手だと思っている」と発言されました。また「ウクライナ情勢を踏まえて見極めていく必要がある」としつつも「日本もロシアもお互いに友好的な関係を継続していく必要がある」との考えを述べていたと受け止めています。

県の施策としても、ロシアの資源に可能性を求めて日本海横断パイプライン構想を本格的に進める一方、ロシア極東との交流を強化しようと定期航空便の再開にも尽力しています。

こうした様々な取組を更に強化する為には、極東ロシアの中心であるウラジオストクあるいはハバロフスクに新潟県事務所を設立することも考えてはどうかと思いますが、ご所見をお伺いします。またロシア語のできる職員の育成やロシアとの連携強化に資する職員の採用も必要と考えますが、併せてご所見をお伺いします。

(2) 私も極東ロシアの状況を肌で感じ本県との交流拡大の可能性を探る為、先日県

議会の先生や民間の関係者と共に、ウラジオストク及びハバロフスクを視察して参りました。主に農林水産・畜産業やエネルギー等の分野で、現地の方々と意見を交わし、様々な課題や可能性について確認したところです。

さて、この行程の中ハバロフスクで、以前より関心のあった「新潟県おもてなし館」を視察することができました。それはある店舗内の僅かなスペースに設けられた、新潟県コーナーとでも言うべきもので、県産品の乾麺や調味料等が陳列されていました。

正直申し上げ、想像していた以上に規模が小さく、アピール性も極めて乏しいと感じたところです。相手側との交渉の関係もあったのですが、もう少しPRの面で工夫できないものかと思った次第です。

ロシアにおける新潟県のPRの取組について改めてお伺いしたいと思います。

6. 次に「観光振興について」です。

昨今行政が持つ公共データをインターネットで広く公開する「オープンデータ」に取り組む自治体が増えています。自治体が公開した膨大な情報を元に、災害時の避難所の位置や妊娠・出産時に必要な手続きといった住民の生活に身近な情報を提供するサービスも誕生しています。営利を目的にデータを使用することも可能な為、新しい産業の創出も期待されています。

オープンデータの活用が進むには二つの軸があるとされ、一つは民間からデータ化を働きかけサービスを実現すること、もう一つは充実した市場が作られ、それを見た自治体が自らオープンデータ化を進める展開です。

その内観光分野における活用は期待できる一つです。オープンデータ化により、民間事業者において新たな旅行商品の提案に繋がるとされています。

福井県では観光イベント情報を県内の市町村と共同で公開しています。本県でもオープンデータにより観光振興を図ってはどうかと考えますがご所見をお伺いします。

7. 最後に「財源確保策について」です。

全国各地でふるさと納税が地域のPRを兼ねて積極的に活用されています。報道によれば政府において控除額の引き上げや手続きの簡素化が検討される動きもあるようです。

知事も産経新聞の紙面対談で「住民投票的な側面がある」とし「今は規模が小さすぎるので、拡大する必要がある」との考えを示されましたが、こうした取組により地域の元気に繋がるのであれば望ましいことです。

一方インターネット等を使い小口資金を調達する「クラウドファンディング」に取り組む自治体も出始めています。鎌倉市では観光インフラを整備する費用の確保を狙い、愛媛県では地元企業育成策として今年度から推進事業に取り組む方針のようです。

こうした、ふるさと納税をはじめとする寄付金型の財源確保の意義と県の対応についてご所見をお伺いして、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。